第20回産業統計部会議事録

内閣府大臣官房統計委員会担当室

第20回産業統計部会

議事次第

日 時:平成21年8月27日(木)14:00~16:00

場 所:総務省第2庁舎6階 特別会議室

- 1.開 会
- 2 . 議 事

農業経営統計調査の変更について

3 . 閉 会

舟岡部会長 定刻となりましたので、ただいまから「第 20 回産業統計部会」を開催いた します。

暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の議題は、前回に引き続き、「農業経営統計調査の改正について」であります。

本日が同議題についての最後の部会ですので、これまでの部会審議を踏まえて、答申案 について審議を行い、取りまとめたいと考えています。皆様の御協力をよろしくお願いし ます。

審議に入ります前に、本日の配布資料の説明、併せて7月30日に開催された前回部会の結果概要について、事務局から説明をお願いします。

浜東調査官 それでは、本日の配布資料から説明をさせていただきます。

まず、資料1といたしまして、「第19回産業統計部会結果概要」を付けてございます。 資料2といたしまして、「諮問第20号の答申(案)農業経営統計調査の変更について」 を付けてございます。

そのほかに席上配布資料といたしまして、前回も部会長から提案がございました「部会 長報告」を付けてございます。

また、席上配布資料 2 といたしまして、「農林水産統計の再構築のポイント」は、第 1 回目の部会で配らせていただいた資料を、もう一度席上配布という形で添付しております。 それでは、資料 1 に基づきまして、前回の部会の内容を説明させていただきます。

前回7月30日に行われました部会では、舟岡部会長の進行のもとに、調査実施者から所要の説明が行われまして、続いて、農業経営統計調査の変更についての審議が行われました。

5 審査の概要でございますけれども、新たな営農類型の区分を作ることについて検討してはどうかというような御意見がございまして、調査実施者から基本計画と整合をとって設定されているものであり、今後、農業政策の中で必要が生じた場合に検討するというお答えをいただきました。

続いて、組織法人経営統計に、「その他」の区分が設定されていないということから、 それについて疑義がありまして、調査の対象としていない「軽種馬」が過半を占めている ということで、それ以外のものについては非常に規模が少ない、数も少ないということで、 調査対象としなくても、全体には影響しないという説明があり、了解されています。

それから、農業生産額に占める組織法人経営体の割合を見ると、組織法人経営体の調査をやめる理由は見当たらないという御意見がありまして、人が減るというだけでは、当部会で了解できる理由としては成り立たないという御意見がございました。

続きまして、調査実施者の方から、1回目の部会までの審議を踏まえまして、修正案が提案されました。組織法人経営体に係る調査の一部中止を取りやめ、標本数は縮小しつつも調査は継続する。また、個別経営体についても、「その他」に集約して表章を行わないとしていた3つの営農類型について、標本数は縮小しつつも、引き続き表章を行うという

ことが示されました。

これについては、農林水産統計は専門性が高く、統計の質、精度を維持する観点から、 人員等に限界が生じていると部会では認識している。しかし基幹統計としての位置付けも 踏まえ、可能な限り、部会の要望に応えたことは高く評価等の御意見がございました。

部会といたしましては、調査実施者が提示した調査計画の変更について了承する。ただし、調査客体の協力を一層高めるような努力をすることということで、結論が出されました。

(3)といたしまして、今後の課題が提示されております。

本調査については、アウトソーシングの不調が言われているので、今後、調査票についても、書きやすい、答えやすい、拒否しにくい設計を考えてもらいたい。

また、会計ソフトを利用した回答の促進やオンライン調査の導入についても検討していただきたい。

更には、調査客体について、分析結果を迅速にフィードバックする等の対応も必要であるというような御意見をいただきました。

その後、部会長から、部会長報告を行いたいとして、各委員に諮問の直接の内容とは別に、意見を求められました。

その中では、公的統計の体系整備を実現するための必要な統計組織は維持されなければならない。また、農林水産統計で、何が本当に要るのかということを民に問うということが必要である等の御意見をいただいています。

以上が前回部会の結果概要でございますが、これにつきましては、先日 8 月 24 日に行われました統計委員会の方で、部会長から報告が行われました。

これに対しては、統計委員会からは、調査計画を修正することは賛成である。統計のマンパワー不足の問題は、統計の精度維持ということからも考えなければならない。そのためのしかるべきリソースは確保しなければならない等の御意見をいただいております。

以上です。

舟岡部会長 どうもありがとうございました。

前回部会の結果概要については、以上のようなまとめでよろしいでしょうか。

特段の御異論はございませんか。

なければ、このような取りまとめとさせていただきます。

それでは、答申案の審議に入ります。部会の冒頭でもお願いいたしましたが、本日の部会が最後で、取りまとめる必要がありますので、よろしく御協力をお願いします。

まず、事務局から答申案の朗読をお願いいたします。

浜東調査官 それでは、朗読の前に、答申案の構成について説明をさせていただきます。 答申案では、本部会の審議について、統計法第 10 条で定める承認の基準がございまして、 これに即した形で整理をさせていただいております。

構成といたしましては、「1 承認の適否」、「2 理由等」、「3 今後の課題」と

いう形になってございます。

まず「1 承認の適否」で、今回の調査の変更が適当かどうかということを記載しておりまして、続く「2 理由等」におきまして、その判断理由及び修正の条件を記載してございます。更に「3 今後の課題」におきましては、次回以降の調査において対応することが適当であるというものについて、整理させていただいております。

それでは、答申案を朗読させていただきます。資料2でございます。

「諮問第20号の答申(案) 農業経営統計調査の変更について

1 承認の適否

統計法第 10 条各号の要件に適合しているため、変更を承認して差し支えない。 ただし、以下の『 2 理由等』で指摘した事項については、修正が必要である。

2 理由等

農林水産省は、平成 22 年以降に実施する本調査について、個別経営統計に係る調査で対象としている 10 種類の営農類型のうち、『花き作』、『採卵養鶏』、『ブロイラー養鶏』、について標本数を縮減して『その他』に集約するとともに営農類型ごとの集計・表章は行わないこととしている。

また、組織法人経営統計に係る調査については、10種類の営農類型のうち、『水田作』、 『畑作』以外の8種類の営農類型の調査を中止することとしている。

今回の計画は、総人件費改革に伴い、農林水産省の統計担当職員が大幅に人員削減されており、その対応策として行われたアウトソーシングが、調査の実務において専門的知識を必要とすることなどから十分な効果を上げていないという実情を踏まえ、今後の人員体制では、これまでのような調査内容及び調査精度を維持することが困難であるとの観点から申請されている。

こうした本調査を取り巻く厳しい状況や、その結果として、調査を簡素化せざるを得ないことについては、十分理解できるところであり、個別経営体に係る調査及び組織法人経営体に係る調査のいずれについても、標本数の縮減についてはやむを得ない措置であると認められる。

しかしながら、『公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報である』とする統計法が掲げる目的の趣旨に則り、個別経営体に係る調査及び組織法人経営体に係る調査のそれぞれについて、今回の計画を、以下のように修正する必要がある。

(1) 個別経営統計

今回、『その他』に集約して営農類型ごとの集計は行わないこととしている『花き作』、『採卵養鶏』、『ブロイラー養鶏』の営農類型について、基幹統計として幅広い利用に供するため、標本数を縮減した後も、現行と同様の営農類型ごとに集計し結果表章を継続する必要がある。

(2)組織法人経営統計

個別経営体と組織法人経営体の経営状況等について同一の営農類型ごとに比較を行うことを可能とする調査体系を維持することが望まれること、また、組織法人経営体の農業生産額全体に占める割合が小さくないことから、今回、調査を中止することとしている8つの営農類型について、標本数を縮減することはやむを得ないとしても、現行と同様、10種類の営農類型を対象として調査を継続する必要がある。

3 今後の課題

本調査については、統計資源の厳しい制約に直面している中で、現行の調査内容では、限られた人員のもとで、これまでのように対応できない状況にあると考えられる。このため、今回の審議結果を踏まえ、公共財としての位置付け、調査精度の維持、データの有用性の確保に十分配慮するなど、本調査が基幹統計であることの十分な認識に立って、調査内容の見直しについて検討する必要がある。

同時に、調査の効率化を目指して導入した郵送回収において生じた問題への対処と、経営体の使用する会計ソフトの情報を効果的に調査票情報として利活用することを推進するための更なる方策を検討するほか、オンライン調査の導入による効率化の可能性についても検討する必要がある。

また、調査客体に対して、集計結果や分析結果を迅速にフィードバックする等、調査への協力を促進する有効な方策についても検討する必要がある。

こうした検討を速やかに行い、基幹統計としての役割を果たすべく、総人件費改革において削減された人員の下で、調査精度の確保を図り、統計の質を維持することに努める必要がある。」

舟岡部会長 どうもありがとうございました。

新しい統計法の下では、諮問に対する答申の構成は、資料2のようになっています。承認の適否については、承認するとしても、2の理由等で指摘した事項について、修正することを前提として承認し、部会における意見・注文について、今後の課題として取り組んでいただくことを述べるという形式になっています。

したがいまして、「承認の適否」については、「理由等」、「今後の課題」について御 了承いただいた上で採択したいと考えます。

よろしいでしょうか。

それでは、最初に「理由等」ですが、パラグラフごとに御意見をいただきたいと思います。

まず、第1パラグラフでは、変更申請の内容、第2パラグラフでは申請に至る背景、それを記載していますが、事実関係等で不適切な部分はありますでしょうか。

美添委員 これでよろしいかと思います。

舟岡部会長 ありがとうございます。

よろしいですか。これは事実そのものですので、御確認いただいたということであります。

第3パラグラフについてはいかがでしょうか。

美添委員 第3パラグラフの2行目から3行目にかけての表現が、この部会にいない方にはわかりにくいと思います。「アウトソーシングが~十分な効果を上げていない」という間に入っている表現が、「調査の実務において専門的知識を必要とすることなどから」と書いてありますが、そのような人材を使えるような形のアウトソーシングが成功しなかったという意味を、もう少し明確に分かるように書き分けないと、このままだと何を言っているのか理解しにくいのではないかと思います。

舟岡部会長 農林水産省のいうアウトソーシングとは、他省の統計調査で行われている 民間開放でいう内容とは異なっていて、作物調査で職員調査から調査員調査に切り替えた ことや、本調査で回収において郵送回収の手段をとったことなどをもって農林水産省はア ウトソーシングと称しています。そのアウトソーシングという用語がそのまま諮問文に表 記されていましたので、その表現を生かしているということですが、農林水産省から御意 見ございますか。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) ここでのアウトソーシングでございますが、 調査票の回収の部分について郵送を導入したことについて、今までは調査客体に職員が訪問をし、聞き取っていた分を自計申告してもらって、その結果を郵送するということでございまして、調査員は使っていないです。ですから人材の入れ替えが失敗をしたということではございません。

以上です。

美添委員 そうすると、この文章はかなり直さないといけないのではないでしょうか。 つまり「専門的知識を必要とする」ということとは全く関係ないですね。郵送回収をした ために、職員による調査票の確認ができなくなったということ、それが原因だということ であれば、そう書かないといけないので、かなり意味が変わると思いますが、いかがです か。

舟岡部会長 郵送回収に切り替えたとき、不適当な回答が、職員による指導がないままになされて、それが実務上、大変な非効率を招いたという点と郵送回収の結果としての回収困難があった点の2点が以前の御説明だったかと思いますが、そういう理解でよろしいですか。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) こちらの説明の内容が誤解されたかもしれませんが、まず郵送回収で、1つは回収率が低いということは、これまで調査農家に対して、職員が出向き聞き取り、または調査票を回収してきたというような中で、調査票を今度は郵送調査に切り替えたことによりまして、調査客体の方で郵送調査になじまなかったということ。調査票を送るのは信書になりますので、ポストにぽんと放り込むわけにはいかない。書留にして最寄りの郵便局まで持って行かないといけないとか、そういった物理的なこともあり、なかなか上がっていないというのも、1つあります。

それから、農家の方々も、経営の実態そのものについて記帳していく習慣というのがな

い方もいるというようなこともあって自計が進まず、郵送も進んでいかないということが あったということでございます

もう一つ、今回アウトソーシングがなかなかうまくいかないというのは、先ほどの記帳 習慣の話もあるんですが、やはり自計報告にした場合、我々がお願いしている日々発生す る作業、またはそれに関わる資材の投入状況等について事細かく記入していただけない状 況があると。

そうした中で仮に送られてくる調査票を職員がチェックをした場合、非常に多くの補正 作業、または聞き取り項目を更にやらなければいけない。そういう作業が発生してくる。

これは農業経営に精通した者が、補完をする必要があるということで「専門的」と言っておりますが、アウトソーシングの当初期待した効果が得られなかったというのが、概略でございます。

浜東調査官 1点、今の調査実施部局からの回答について確認をとりたいのですが、郵送回収を書留でというのは、それはあくまでこの農業経営統計調査の中でそういう運用を しているということでございますね。

郵送回収というものは、別に書留で送るということが法的に義務付けられているもので はありません。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) はい。そこは十分認識しているわけですが、ただ、送ってくる内容が、秘密の保護、いわゆるプライバシーの保護というのは、我々も十分気をつけているわけですが、農家の方は領収書とか、個々の農家の税務の課税台帳の写しとか、を送ってくることもありまして、プライバシーの保護という観点から、慎重な対応をとっているということでございます。

舟岡部会長 例えば個人企業経済調査とか企業活動基本調査とかは、普通郵便で回収していますね。税務とは直接関係しませんが、税務以上に機密的な内容を含むような科学技術研究調査も郵送調査ですが、これらはすべて書留による郵送回収ではないはずです。どうなのでしょうか。

総務省(高見経済統計課長) 科学技術研究調査については、書留ではないです。それから先ほどおっしゃいました個人企業経済調査についても、資産・負債の状況の調査票だけは一部郵送回収もしていますが、それも普通郵便で回収しています。

舟岡部会長 企業活動基本調査もそうですか。

経済産業省(今井統計企画室長) 当省の調査もそうでございます。

舟岡部会長 そのことを低い回収率の理由として、今回挙げられるならば、それは農林 水産省が万全を期し過ぎたことに原因があるわけで、アウトソーシングの効果を上げるた めに、書留をやめなさいということで済むのではないのですか。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) それだけではなく、そのほかの要因もあって、 効率が思ったような効果が上がっていないということを言っています。

舟岡部会長 整理しますと、郵送回収を行ったことで、低い回収率であった。

それから回答の記入結果が、未記入であったり適切な記入でない内容が多く含まれていた。この2つが問題であると考えてよろしいですか。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) 結構です。

舟岡部会長 前者については、書留が問題だということであれば、書留をやめればいい。 今後の課題に書き込まなければいけないと思いますが、 いかがですか。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) 今、我々がやっているすべての調査が書留であるわけでなくて、一般郵送でやっている部分があります。

ただし、今回の農業経営統計調査につきましては、農家の方に調査協力を依頼し、そこで発生する個々の情報を農業経営に関していただいている。そうした中で調査の協力をこれからも確保していく意味では、郵送されるものについて、安全性を担保していくというのが重要なこととして我々も考えているところでございまして、このような対応を今現在とっているところでございます。

特に郵送回収の上がらない1つの要因として挙げさせてもらいましたが、一番大きなのは自計申告ということに関して、そこが大きな要因であるということは、事実でございます。

舟岡部会長 自計申告において、適切な指導がないと記入が困難である、あるいは間違って記入する経営体があるという、不都合があって、実は十分な効果を上げていないということだと思いますが、いかがですか。

美添委員

基本的な問題は、多くの農業経営体に自計の能力がないわけです。だから職員が指導をして記帳を手伝ってきたということで、今まで調査ができてきたわけです。正確な調査の実施のために職員が必要だったわけです。職員の数が減ったために、そのような丁寧な調査ができなくなったために、自計化を少し進めようとした。これに対応できる農業経営体の数には限りがあるので、それ以外の農業経営体は何をしたかというと、細かいことを記帳しないまま、領収書のたぐいまで含めて郵送するという対応をしたか、そもそも記入状況の悪い調査票を提出するようになったわけですね。

だからこれはアウトソーシングの失敗というよりも、そもそも調査客体が十分な自計能力を持たないのに、やむを得ず導入した自計が、実は不適切な調査方法であり、初期の精度は実現できないという結果に終わったということでしょう。

この理解が正しければ修文できますが、少なくとも今の御説明と、ここの文章とは整合していないので、アウトソーシングが十分な効果を上げていないというのは、郵送が十分な効果を上げていないという意味にとったのかもしれませんが、それでは審議の意味が伝わらないので、最初に申し上げたように、ここの表現は修正する必要があると思いますが、調査実施者の判断次第なので、その辺の理解を確認していただけますか。

本間専門委員 第1回の資料を見ますと、郵送回収が進まない要因として3つ挙げておりまして、信書扱いになるために非協力的であるということ。それから職員との信頼関係

が得られない。つまり、これまでとは違って、職員との信頼関係が得られなかったという こと。それから、高齢化によって記帳が困難である。この3つを挙げているわけです。

ですから必ずしも信書扱いであることのみが、回収率が低かった原因ではないと思います。

それから、もう一つは、私は調査事項の 43% が記入漏れという、回収してきたものの精度の問題がずっと気になっているわけです。

ですからそこは2つに分けて、郵送回収が進まない要因と、回収した調査結果の信頼性の問題等があって、ここはこれまでも分析していないと思います。ですから事実としてこういうものがあり、これを改善する方向で、今後の課題というものを取り扱う。なぜ郵送回収が低かったかということも、今後きちんと分析して、回収率を上げる努力をするということを、今後の課題にするということで、「理由等」ではまず事実を確認して、「今後の課題」にこれを挙げるべきだという形の整理がよろしいのではないかと思います。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) 郵送調査が進まない理由は、先ほど本間委員がおっしゃったとおりです。我々も、答申案の「3 今後の課題」のところにあるように、「調査の効率化を目指して導入した郵送回収において生じた問題への対処」、こういったものをやはり我々の今後の課題として、この前の委員会の中でもお答えしてきたと思いますが、対応していくということについては、十分考えているところでございます。

舟岡部会長 書留による回収が大きなネックなら、書留にはよらないやり方を採るべきで、郵送回収においてはほかの統計調査でもそのような方法でやっていて、農林水産省の 農業経営統計調査だけ、書留とする特段の理由は認められませんね。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) そのことによって回収率低下に影響があるということで、それが問題だということで、ほかの調査でも、そういうことをしないということであれば、我々は回収について見直すことについては、やぶさかではありません。

舟岡部会長 余り本質的な問題ではないので、ここではいいとしまして、例えばこういう表現に修文することでいかがでしょうか。

「農林水産省の統計担当職員が大幅に人員削減され、その対応策として、郵送回収とそれに必要な自計調査方式が導入されたが、同調査の実務においては専門的知識を必要とすることなどから、十分な効果を上げていないという実情を踏まえ、今後の人員体制では」と、文章が長いですが、趣旨からいうとそうだろうと思うのですが。

美添委員 おおむねそれでいいと思いますが、私もメモを作ったので、対案を出していいですか。

2 行目ですが、「大幅に人員削減されており」を部会長は「され、」で切ったんですね。「され、その対応策として行われた自計化と郵送回収」、「行われた」を取るので、「その対応策として自計化と郵送回収を導入したものの、多くの農業経営体では自計の能力を持たず、職員の協力がない状況では回収率の低下と調査票の記入状況の悪化を招くこととなった。このような実情を踏まえ」と続けてみます。

舟岡部会長 調査の実務において専門的知識を必要とするということを、もう少し詳し くすると、

「統計担当職員が大幅に人員削減され、その対応策として郵送回収とそれに必要な自計調査方式が導入された。」と、そこで切った方がいいですね。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) すみません。正確に我々の調査の内容をもう少し言わせていただきますと、農家が自計申告をする部分と、それから職員が聞き取る部分とがございます。この日計簿、いわゆる現金出納帳、それから作業日誌、これは基本的には自計方式になっているわけです。その自計方式のものを今回はアウトソーシングということで、職員回収していたものを、郵送化してもらったということで、今修文していただいている中で、自計化と郵送化という表現がありましたが、正しく言えば、自計化というものについては、既になされているということです。

美添委員 でも促進したことは間違いないでしょう。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) 促進というか、常に自計申告については、職員の方から今までも農家の方に対しての記帳指導ということは、やっています。

美添委員 今回、職員による指導は、減ってないですか。自計部分で指導は減っていないという状況で、回収率が悪化したのですか。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) 減っていないと理解しています。職員の調査 客体への記帳指導は、従来どおりやっております。

舟岡部会長 郵送回収が農林水産省でいうアウトソーシングを意味しています。郵送回収については効率化を意図して導入したもので、郵送回収を行うためには、当然のことながら、農業経営体が自計でみずからが調査票に記入し、そして完成させるということが必要です。

これまでも一部の経営体は行っていたかもしれないが、今回は郵送調査にすべて移行したことに伴って、全面的に導入したということですね。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) もう少し正確に言うと、75%、例えば調査客体 100 戸調査していますとそのうちの75 戸については郵送化し、残りの25 戸については、職員調査を継続します。それは政策の下で、担い手、望ましい経営体というものを今後、育成していくためです。その育成していく速度に合わせて、毎年、例えば1年については、33%、年度ごとに4年間の中で75%まで引き上げましょうということです。

望ましい経営体の育成に合わせて、自計申告ができる経営体というものも育ってくるだろうということで、そういう経営体を対象にやっています。

でも最終的に見た場合、やはり自計申告ということできちんと対応できる農家がすべてではないので、25%程度はやはり今後も職員調査でやるべきということが、今回のアウトソーシングの内容です。

農林水産省(鶴見統計企画課長) 農業経営調査につきましては、3つの要素がございます。

1つは現金出納帳を書いてもらうという調査。2番目が作業日誌を書いてもらうという調査。3番目が借金や機械の固定資産等を調査する経営台帳の3つのものがございます。

以前は最初の2つにつきまして、自計でありまして、ただ、非常に複雑な調査になっていますので、職員が出かけていって、以前は1か月に1回出かけていって、自計していただいた内容に、やはり不備とか書き間違い等がありますから、職員が専門的な知識を持って、それを補完して毎月1回正確に作り上げて回収をしてきていたということであります。

その後、人が減ってきたということで、毎月行けず、3か月に1回、1年に1回ですと思い出せないとかがありますので、3か月に1回行って、同じように職員が補完をやってきた。

ただ、それでも人員の関係で職員が行っていられないということで、初年度は、そのうちの33%ぐらいは郵送回収できないのかと。職員が行かなくて郵送回収でできないのかという計画を我々が持ちまして、農家のところに行ったときに、回収は郵送でもいいでしょうかとお願いをしました。

そうしたら、郵便局が遠くてだめだとか、あるいは先ほど本間専門委員から3つ要因の御紹介がありましたけれども、その要因によって、33%期待したが、18%の農家しか、郵送回収にOKをもらえなかったというのが実態としてあります。

経営台帳は、もともと職員が行って聞き取っていた調査でありますし、これは現在も、 やはり機微な情報だというようなこともありまして、ここはやはり職員が出かけていって、 職員が記帳して、個票を完結しているという形になっております。

最初の2つですけれど、郵送回収OKといって、18%の農家の方が郵送で送ってくるんですが、やはりこれはOKといっても、中身を見ますと記入漏れだとか間違いがあって、結局職員が電話をして、またここはどうなんですかと聞かなくてはいけない。もっと言えば、なかなか電話では話が通じなくて、以前と同じように出かけていって、専門知識を持った職員がきちんと補完して個票を完結しなくてはいけない。

そういう状況になっておりまして、思ったより郵送回収、我々でいうアウトソーシングが進んでいないというのが、現状だということであります。

これを今の人員の関係でいきますと、75%まで、ある程度の内容の郵送回収が進まないと、我々としては非常に困る状況になるというのが、今の現状だということであります。

今回の提案につきましては、最初の諮問文に書いてありますように、まずは再構築ということで、調査の簡素化をしなくてはいけないという提案をいただき、それと同時に、この再構築という考え方は、20年4月に作ったわけですが、先ほど申し上げました農経調のアウトソーシングというのは 20年から始まっておりますので、そういった再構築でやらないといけないという中に、このアウトソーシングの支障が出てきて、やはりうまく効率化がいっていないので、よりこの再構築のもとで我々が提案させていただいた内容について、実現をしていかなくては困りますというような提示をさせていただいているという状況でございます。

引頭専門委員 今の議論の中に、更に1つ追加したいのは、いつからアウトソーシングが行われて、まだ問題だったのかどうか読み取れない感じがあって、今の御指摘のとおり、行ったのは1回だけですね。1年だけしか行っていないわけです。

ですから今いろんな問題点があったというのは、初年度だけで効果が、上がらなかったというのを、出していただかないと、これだとアウトソーシングは全部だめという感じになってしまいます。まだ1年目というのもあるのかなと。平成20年度で取り組んだけれどもというのを追加してはどうでしょうか。

出口委員 アウトソーシングという用語が、明らかにこういう場合は使いませんので、この用語だけは何とかしていただきたい。今までの議論とアウトソーシングが一緒になると、非常にまずいニュアンスの文書ができ上がるので、これは絶対に使えません。

農林水産省(鶴見統計企画課長) 先ほどの引頭専門委員の意見ですけれど、まず農家の特徴なり調査の状況から見ますと、やはり1年目でなかなかなじまないからこうだったというよりは、調査特有の、構造的な特徴と我々としては理解しています。

では2年目にうまくいくかというと、ちょっと悩ましいなというのが実感です。

引頭専門委員 私はそういうことを申し上げているのではなくて、何年もやって全然だめだったのか。まず1年目やったら、当初想定しない問題が、いろいろ噴出したわけですね。という形で書かれたらいかがですかという意味合いでございます。

舟岡部会長 例えばこういう表現でどうですか。「今回の計画は、総人件費改革に伴い農林水産省の統計担当職員が大幅に人員削減され、その対応策として郵送回収の活用の促進を図ったが」、「図ったが」で1回というニュアンスを入れたつもりです。「同調査は調査票の記入等において、統計調査の専門的知識を必要とすることなどから、十分な成果を上げていないという実情を踏まえ…」。ここは途中で切るかもしれませんし、美添委員が言うように、十分な効果を上げていないということについて、どこでという内容を付け加える必要があるかもしれません。いかがでしょうか。

美添委員 部会長の修文の中で、客体が単独で記入することが、従来難しかったというのは、書いていただけませんか。昔から日計簿は職員が手伝ったから書けるんだという話は何回も聞いたことがあるわけで、そういう実態も踏まえると、今後の計画というのは、そもそもかなり無理があったわけですね、再構築のポイントというところに。

その無理なままでその結果を見たら、確かに無理になっていたということが明らかになったというのが、今回の見直しの原因になっているわけですから、自計という言葉が誤解を招くのであれば、従来から職員が手伝っていたためにできていたということを、何らかの形で表現していただかないと意味がわからないと思います。

納口専門委員 事実をきちんと確認しないと申し上げられないかと思いますが、今、 美添委員がおっしゃったようなことかもしれないのですが、もしかしたら、農家として協力をしても自分のところにメリットがない調査であれば、来てくれるならば教えてあげる けれど、わざわざ自分で書いて自分で郵便局まで行きなさいというのは、そちらの都合で やる調査ならば協力しませんよということもあり得るかと思うのです。

ですから美添委員がおっしゃった、そもそも農家がそれに協力するだけの能力がないということは、簡単には言い切れないような気もいたしますので、ことさらそこを入れる必要があるだろうかと私は思います。

というのは、対象がどのくらい入れ替わっているのか、手元に数字がないのですが、結構長いことを書いている農家が多いと思うのです。そしたら去年までできていたものが、今年できなくなるということは、考えにくいということもございますので、美添委員がおっしゃったこともあるかと思いますが、一方で協力をして、しかも郵便局に行って、書留にしるというのだったら協力しないよという、その辺の気持ちもあろうかと思います。

結論としては、そこまで入れ込む必要はないのではないかという意見でございます。

舟岡部会長 職員調査で実際に出向いて回収する場合に比べて郵送調査の回収が低いのは、何も農林水産省の統計に限らず、どの統計調査でも同様ですので、ここで特段そこを 指摘する必要はないだろうと思います。

やはりここでは、統計担当職員の専門的知識の助けを借りないと、調査票の完成が十分には行えない。そのことによって未記入、誤記入が発生し、一部完成できないから送付しないというケースもあるのかもしれません。

これまで統計担当職員が出向いて、指導しながら調査が行われていたのが、出向かずに 自計で調査票に記入をし、そして郵送で送付するやり方に切り替えたことで、いろんな問 題が出てきた。

納口専門委員 はい。私は舟岡部会長の取りまとめぐらいの言葉でいいのではないかと 思って拝聴しておりました。

舟岡部会長 こういう案でどうでしょうか。「今回の計画は、総人件費改革に伴い、農林水産省の統計担当職員が大幅に人員削減され、その対応策として郵送回収の活用の促進を図ったが、同調査においては、統計担当職員の協力がないと適切に記入できない調査客体が多いことから、十分な効果を上げていないという実情にある。」あるいは、「十分な効果を上げていない」の前に、「調査票の未記入、誤記入等があり」という表現を入れるかどうか。

農林水産省(鶴見統計企画課長)

私どもは、先ほど申し上げましたように、統計職員といっても何の知識もない統計職員が調査票の補完というのは、とてもできない調査だと考えています。そういう意味では、いろんな簿記等を含めて農業の状況とか、専門知識を持った職員が行って初めて調査が完了すると我々は理解しておりまして、そのような表現の用語を付け加えていただければ、非常にありがたいと思っております。

舟岡部会長 いかがでしょうか。

美添委員 今の案でよろしいのではないですか。単なる「職員」ではなく、「専門的知識を持った職員」とすればいいだけでしょう。

舟岡部会長 専門的知識を有する担当職員ですか、統計担当職員ですか。統計担当職員だったら専門的知識を持つのは当然でしょうから、「専門的知識を有する職員の協力がないと」という、「統計担当」にかえて「専門的知識を有する」という置き換えですか。

行ったのは、1回だけですね。

農林水産省(鶴見統計企画課長) はい。平成20年調査からやっています。

引頭専門委員 先ほど部会長がおっしゃった「図ったが」で、私はいいと思います。 舟岡部会長

「今回の計画は総人件費改革に伴い、農林水産省の統計担当職員が大幅に人員削減され、その対応策として郵送回収の活用の促進が図られたが、同調査は調査票の記入等において専門的知識を有する職員の協力がないと、適切に記入できない調査客体が多いことから、平成20年調査においては十分な効果を上げていない。このような実情を踏まえ、今後の人員体制では、これまでのような調査内容及び調査精度を維持することが困難であるとの観点から申請されている。」ということでどうでしょうか。

美添委員 適切に回答できない客体が多いことですか。

舟岡部会長 職員が来てくれないと、送付しない、回答しないというニュアンスも、納 口専門委員がおっしゃるようなニュアンスも若干入りますでしょうか。

もう一度通しで言いますと、「今回の計画は総人件費改革に伴い、農林水産省の統計担当職員が大幅に人員削減され、その対応策として郵送回収の活用の促進が図られたが、同調査は調査票の記入等において、専門知識を有する職員の協力がないと、適切に回答できない調査客体が多いことから、平成20年調査においては十分な効果を上げていない。このような実情を踏まえ」、「同調査は」とか「同調査については」でもいいかもしれません。

ここは、事務局で書いて、コピーを回していただけますか。

以上の内容で特段問題がなければ、あるいは更に付け加えるべき表現があれば、ここでおっしゃっていただき、修文したものを皆様に提示した後、文章等について、改めてまた御意見をいただいた方がいいかと思いますが、よろしいですか。

それでは、その次の第4パラグラフに移ります。「こうした本調査を取り巻く」以下「や むを得ない措置であると認められる」まではいかがでしょうか。

美添委員 賛成です。

舟岡部会長

それでは、最後のパラグラフ、「しかしながら~以下のように修正する必要がある」は本部会における意見をそのまま生かした形ですので、特段の問題はないかと思います。よるしいでしょうか。

美添委員 結構です。

舟岡部会長

「(1)個別経営統計」について、標本数を縮減した後も現行と同様の営農類型ごとに集計し公表することを求めていますが、これについていかがでしょうか。

これについてはいいですね。変更の必要があるとした部会の意見を取り入れていただい たということです。

「(2)組織法人経営統計」については、個別経営統計と同一の営農類型ごとに比較可能になるように、標本数を縮減した後も、現行と同様の営農類型ごとに調査し、集計公表することを求めていますが、これについていかがでしょうか。

美添委員 最後の1行の意味をどう理解するかなんですが、「現行と同様、10種類の営農類型を対象として調査を継続する必要がある。」は、10種類の営農類型を対象というと、分類しなくても対象には入っている。分類の対象ですか。標本を割り当てるものですか。

舟岡部会長 標本を割り当てるということですね。どういう修文がより紛れがありませんか。

美添委員 単なる対象でなければいいのですね。

舟岡部会長 「10種類の営農類型ごとに調査を継続する必要がある。」

美添委員 「ごと」という表現で正確ですか。これは集計まで求めたのでしたか。参考 資料としては集計することですか。

舟岡部会長 参考で集計しますね。

美添委員 精度は低くても、集計するということでよろしいのですか。対象として調査 を継続する、集計公表をするということですかね。

舟岡部会長 「調査を継続し、結果を公表する必要がある。」

美添委員 10種類の営農類型別の結果を、継続して公表する必要がある、そういうことですか。

西郷専門委員 集計でまとめることじゃなかったのですか。

調査の対象としては 10 種類あるけれども、集計公表するのは、「花き作」「採卵養鶏」「プロイラー養鶏」に関しては、「その他」にまとめるという提案であったように記憶していますが。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) 「その他」にはまとめません。

舟岡部会長 標本数は少ないですが、公表するのですね。

西郷専門委員 分かりました。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) 従来どおりです。

舟岡部会長 「10種類の営農類型ごとに調査を継続し、集計結果を公表する必要がある」としますか。

美添委員 はい。

舟岡部会長 結果表章を継続すると記すと、結果表章は、公式のものになりますね。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) 従来と同じような結果表章で、個別の方については、現行と同様の営農類型ごとに集計結果表章を継続する必要があると書いていますが、組織の場合は基本的にはこれと同じです。

こういう制約がありますということは記述しますが、従来どおりの結果表章をしていくつ

もりです。

舟岡部会長 文章としては、個別経営統計と同じように、「10種類の営農類型ごとに調査し、集計結果の表章を継続する必要がある。」という表記でよろしいですか。もう一度言いますと、「現行と同様、10種類の営農類型ごとに調査し、集計結果の表章を継続する必要がある。」

統計表に注記をつけて、統計表の中で公表するということですね。よろしいでしょうか。 美添委員 はい、結構です。

舟岡部会長 それでは、「今後の課題」について御意見をいただきたいと思います。「今後の課題」では公共財としての位置付け、調査精度の維持、データの有用性の確保に十分配慮して、調査内容についての見直しの検討を行う。これが第1パラグラフであります。いかがでしょうか。

美添委員 1行目から2行目にかけての、「現行の調査内容では」という表現なのですが、この「調査内容」というのは、調査事項を指すのだけでは狭そうで、調査の手法も含めたものだと思うのですが、もう少し明確な表現をした方がよろしいのではないでしょうか。

舟岡部会長 例えばどういう表現にしたら、よろしいですか。

美添委員 この第1段落の1番最後の行にも、「調査内容の見直しについて」となっているわけで、これをもし調査事項と読むと、調査事項を削減すると読めてしまうわけですが、調査の方法まで含めると、調査内容という言葉はそぐわない。

手法という意味だったら、少し明確になりますが、そうすると調査事項、調査項目というものは、手法という言葉の中からは消えてしまう。

舟岡部会長 事務局からの意見ですが、「現行の調査計画では、限られた人員のもとで、 これまでのように対応…」

美添委員 そうすると 2 行目で、「調査内容では」でも「調査計画では」でもいいのですが、「これまでのように対応できない状況」というのは、何が対応できないのか分からなくなるんですね。何に何が対応できなくなるのかという主語が、明らかではない。主語と目的語が明らかではないですね。

事務局の先ほどの案だと、「現行の調査計画」とするということですが、そうすると「現行の調査計画では、限られた人員のもとで、これまでのように正確な調査が実現できない状況にある」と、そういう意味ですか。

浜東調査官 そうです。

美添委員 「対応できない」という言葉が、違和感があって、これまでのように正確な 調査が実施できないという意味で読んでいいのでしたら、その方向で修文していただけれ ばいいのですが。

舟岡部会長 これまでのように、何ですか。

美添委員 「これまでのような正確な調査が実現できない」というか、「これまでと同

じ程度の精度を保った調査が実現できない。」少し長いですね。「従来のように高い精度を持った調査は実現できない。」そのような表現で、趣旨が間違っていなければ御検討ください。

舟岡部会長 そうしますと、「現行の調査内容では、限られた人員のもとで、これまでのように十分な精度を維持できない状況にあると考えられる。」十分な精度を維持できないという趣旨で書くということですね。

現行の調査内容というのは、調査の中身であって、調査事項もありますし、標本数やその他も含まれています。

美添委員 内容よりも、事務局のおっしゃった手法か計画ですか。計画の方がいいのではないでしょうか。

舟岡部会長 「現行の調査計画では」だと、「十分な精度を維持できない状況にある」 ということになって変でしょう。

美添委員 調査内容ですか。手法なら分かりますよ。現行の調査内容というとき、手法 も含めて表現する言葉ですか。

舟岡部会長 調査の仕組みがやや複雑ですが、こういう仕組みです。現在は平成 21 年調査ですが、人員が削減されるのは 22 年度末です。 22 年度末以降だと、現行の調査内容では十分な精度で実施できないということです。現行の計画で求めている調査内容、例えば調査事項もそうでしょうし、標本数もそうでしょうし、それらについては、更に人員が減るわけですから、もう確保できない。今だったらまだ職員数が減る途中段階にありますから、減り切っていないわけですね。だから対応できるところがある。そういう趣旨です。

美添委員 確かに「計画」はそぐわないのは分かりました。でも「内容」も違和感がある。事項もよくないんです。事項では狭いんです。

舟岡部会長 調査事項だと狭過ぎて、標本数が今回焦点になっているようで、私のイメージだと、調査事項と調査の標本客体数なのです。

美添委員 それから、調査の実施、系統もありますね。郵送を何パーセントにするかという。

舟岡部会長 それはもう行わないのでしょう。そのために、標本数を減らしたわけですから。

美添委員 回収方法まで含めると、調査事項だけではないし、標本数だけでもない。

舟岡部会長 調査方法は入れずに、そこについては、同時に以下のところで検討する必要がある。

美添委員 「現行の調査内容」と残すと、「現行の」というのは、平成 20 年に実施した調査の方法すべてを指すのですか。それとも今回計画を指すのですか。今回計画で言われている調査内容。今回の調査計画ではないのですか。

舟岡部会長 調査計画で示されているものですね。

美添委員 現行の調査内容の言葉なのですが、今回の調査計画ではない。

舟岡部会長 平成21年調査です。

美添委員 それは「現行の」ですね。分かりました。

舟岡部会長 紛れがないようにということであれば、「現行の調査事項と標本数では」 という表現でいかがでしょうか。

美添委員 分かりました。結構です。平成 21 年に実施されている状況を読めというのであれば、そう読みます。

舟岡部会長 ここは複雑でして、今だと職員調査でも何とかできますが、2年先の調査については、今の調査の中身では対応できない。標本数を縮減するか、調査事項を減らすか、いろんなことを工夫しなければ、十分対応できないということで、やはり調査内容でいいのです。

美添委員 何に対応できないのですか。

舟岡部会長 現行の調査内容について求められる精度を維持した形では対応できない。

美添委員 限られた人員の下では、将来的に平成 21 年まではいいとしても、将来的にはが抜けてますね。今後はと書くのか、同じような方法で継続すると、例えば平成 22 年度以降は人員が限られるために、現行の調査内容をもって対応できない。 やはりまだこの意味がよく分かりません。

舟岡部会長 部会長報告の方にあるような表現にしますか。「総人件費改革に伴う限られた人員のもとでは」と、それを入れますか。

美添委員 少なくとも「今後は」というのがないと、「現行の調査内容では~これまでのように」というのが分からないですね。将来的にということをどこかで書かないと、これだけでは意味が分からない。

舟岡部会長 では、こういう修文でいかがでしょうか。

「本調査については、統計資源の厳しい制約に直面している中で、現行の調査内容に対して、総人件費改革に伴う限られた人員のもとでは、これまでのようには対応できない状況になると考えられる。」

美添委員 分かりました。「調査内容に対して」というところで意味が明確になりました。それで結構です。

舟岡部会長 農林水産省、いかがですか。ほかの委員、専門委員の方々、よろしいですか。

(同意あり)

舟岡部会長 その次のパラグラフの「同時に」以下「検討する必要がある」まではいかがでしょうか。ここは会計ソフト情報を調査票情報として効率的に利活用する回答方法の促進、それからオンライン調査の導入、これらについての検討を行う必要があるとしております。

いかがでしょうか。

出口委員 実態として期限までに間に合うのかというのが非常に気になります。これは、

「速やかに」と後ろに書いてありますが、どのように検討されていくのでしょうか。具体 的なプロセスが、課題に挙がっているのは、結構なのですが、システムの方から見ると、 締め切りまでの期日にブレークダウンできない。

舟岡部会長 これまでの議論の中で示されたのは、会計ソフトで求めている情報から加工して活用できるような調査事項で不十分なのかどうか。それを越える調査事項について、どこでどういう使われ方をするのかを十分検討して、客体が会計ソフトを使っている場合には、追加的な特別の負担もなく調査に協力できるような仕組みを考える。

それでも会計情報だけでは捉えていない事項があったら、書きやすいように、調査事項 を別枠の形で示して、そこだけ別途記入してもらうとか、といった方法ですね。

出口委員 ソリマチについて伺った範囲では、現在日計表は出せるようになっていますが、メインの部分に関しては、企業の都合もあって、出せる形にはなっていないと伺っています。

あとは、ソリマチというソフトだけになるのか、一般的に農家が入れている会計ソフトの状況からソリマチが普及率が高いということですが、それだけを推薦する形になっているいろ問題が起きても、非常に大変だと思うので、あと2年ぐらいしか余裕がないという状況を考えると、どのように実現できるのかが気になったところです。具体的な問題ははっきり見えているので、どのようにやっていくのか。書いただけでは、実際実行できない可能性がかなり高いのではないかと思います。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) 基本的に、今回こういった御意見も踏まえ、 いろいろ検討しなければならないことがございます。

今、考えているのは、近々、今年度中になるか、研究会等を開催する中でこういった御 指摘のあったものについて検討することを考えています。

出口委員 了解いたしました。

情報システム化の話に対して、ソフト関係に関して、ある種の統計的なものを出していかれるような認証方式みたいなものを導入して、それを推奨するとか、ファクシミリとか即効性のあるいろんな方法があるので、研究会等で情報システムとして、早急に具体的な問題を検討されることを望みます。

納口専門委員 郵送回収において生じた問題への対処というと、問題を解決してやはり 郵送回収を進めるのかなというニュアンスと受け取るのですが、先ほど部会長は、郵送回 収はどうするのですかとおっしゃったのですが、この点はやはり検討した上で郵送回収を 進めるのか、それとも無理なのか、どちらでここは書かれているのか、確認させていただ きたいと思います。

舟岡部会長 郵送回収で、専門的な知識を持つ職員の協力が得られないと回答できない場合、調査事項を簡略化するとかを図れば、未記入、誤記入がなくて済むとか、あるいは会計ソフトを使っている経営体については、それほど専門的な知識がなくても会計ソフトに入力する情報から、かなりの部分が転用可能であって、それ以外の事項については、詳

しい記入上の手引き等を付加すれば、十分対応できるということになりますと、職員が不足する状況下で、客体数をできるだけ少なくしないで済むためには、郵送回収の方法を取り入れることが有力になると思います。どのような対応が適当かについては、農林水産省で御判断されると思います。

我々としては、これ以上調査精度を落とさないためにも、できるだけ客体数を維持していただきたい。本当に必要な調査事項をぎりぎりまで精査して設定することとのバランスですね。そこを是非見極めていただきたいという考えです。

美添委員 趣旨はよく分かりました。そうすると、「郵送回収において生じた」というよりも、「郵送回収に関連して生じた」とやってはいけませんか。

舟岡部会長 はい。よろしいですか。では、「郵送回収に関連して生じた問題への」、 そのように修文いたします。

ほかに、この第2パラグラフで御意見ございませんか。

なければ、「また」のところに移ります。これは調査客体に対して、フィードバックを図って、協力を促進する方策を検討する必要があると指摘していて、これは農林水産省の統計調査だけではなく、どの統計調査についても言えることだろうと思いますが、よろしいですか。

納口専門委員 結構ですが、文面に盛り込んでほしいということではありませんが、特に組織法人経営体の協力を求めるような方策を、積極的にこの部局としてとっていくということも効果的ではないかと思います。

具体的には、農業法人協会とかに、もっと協力してもらうようなアプローチも必要なのではないかと考えております。

舟岡部会長 是非、ただいまの御意見を入れて、調査が的確に行えるように対処してく ださい。

最後の一文についていかがでしょうか。特段問題はありませんでしょうか。

それでは先ほどいただいた「理由等」のところで、第3パラグラフについての修文したものを、事務局の迅速な作業で作成し、皆様にお配りしてございます。これを改めてごらんいただいて、文章等で少し修正する必要があったら御指摘いただきたいと思います。

美添委員 「今回の計画は」というのがおかしくなってこの代わりに、「本調査は、」とやれば収まるのではないでしょうか。

2 行目の最後も、「同調査」となっていますが、「本調査」とするのか。

舟岡部会長 「本調査」に全部合わせた方がいいですね。上で「本調査」という表現は 一度使ってずっと継続していますから。

変更案でいただいた意見を踏まえますと、「今回の計画は」の冒頭を「本調査は」にする。「総人件費改革に伴い農林水産省の統計担当の職員の大幅な人員削減され」以下「同調査は」は削除。「十分な効果を上げていない。」

その次に「今回の計画は、このような実情を踏まえ、今後の人員体制ではこれまでのよ

うな調査内容及び調査精度を維持することが困難であるとの観点から申請されている。」 ということでいかがでしょうか。よろしいですか。

美添委員 冒頭、「本調査は」ではなくて、「本調査では」とした方がよろしいのではないですか。「本調査は、促進が図られたが」になりますから、「本調査では~促進が図られたが」、2行目の最後ですね。

舟岡部会長 そうですね。「回答できない調査客体が多いことから。」

では、もう一度読みますと、「本調査では、総人件費改革に伴い農林水産省の統計担当職員が大幅に人員削減され、その対応策として郵送回収活用の促進が図られたが、調査票の記入等において、専門的知識を有する職員の協力がないと適切に回答できない調査客体が多いことから、平成20年調査では十分な効果を上げていない。今回の計画は、このような実情を踏まえ、今後の人員体制では、これまでのような調査内容及び調査精度を維持することが困難であるとの観点から申請されている。」

ということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。(同意あり)

舟岡部会長 理由等については、変更案で先ほど読み上げたように変更し、「3 今後の課題」については、もう一度修正箇所だけ言いますと、第2行「調査内容に対して、総人件費改革に伴う限られた人員の下では、これまでのように対応できない状況になると考えられる。」以下、第2パラグラフの第1行で「導入した郵送回収に関連して生じた問題への対処」へと修文することでよろしいでしょうか。

(同意あり)

舟岡部会長 それでは「理由等」以下について、以上の修文で御了承いただいたとしま して、最後に承認の適否について御検討をお願いします。

今回の農業経営統計調査の変更について、変更を承認して差し支えないとしていますが、 何か御意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

(同意あり)

舟岡部会長 それでは、特段の御意見がないようですので、必要な修文を行って答申案 として取りまとめたいと思います。

答申案につきましては、スケジュールの都合上、また今後、事務局における文書審査の 関係等もありますことから、修文内容については、部会長に一任していただくということ で御了解いただきたいと思いますが、御了解いただけますでしょうか。

それでは、この答申案について、当部会として採択することといたします。

どうもありがとうございました。

答申案につきましては、所要の修文の上、 9月 14日に開催の第 26 回統計委員会に諮ることといたします。

また、本日の部会の結果概要につきましても、答申案と合わせて統計委員会において報告する予定であります。

以上で答申案についての審議は終わりですが、答申案の提示と併せて、第 26 回統計委員会では、部会長から席上配布資料の内容の報告をしたいと考えています。席上配布資料の1「部会長報告案」をごらんいただきたいと思います。

ざっと読みますと、部会長報告案ですが、「今回の農業経営統計調査の改正計画は、総人件費改革に伴い、農林水産統計職員が半減され、また、これに対応するため農林水産統計調査について進めているアウトソーシングも、調査の専門性の高さなどから十分な効果を上げておらず、このような体制では、調査の簡素化を行わざるを得ないことが背景でした。

今回の農業経営統計調査のケースは、調査の実施体制が縮小し、それに見合うように農林水産統計を再構築せざるを得ない中にあっても、国民が必要とする統計は作成しなければならないという、厳しい命題を農林水産省に提示したともいえます。農林水産省が新統計法の基本理念を理解し、マンパワーが限られている非常に厳しい状況にある中で、可能な限り審議結果に沿った方向で対応するとしたことは、高く評価されるところです。

一方で、農林水産統計の現状の厳しさに対する大きな懸念や危機感、それと統計委員会における議論の必要性が指摘されました。組織の弱体化などの厳しい状況については、政府の統計機構に共通の課題であり、これが顕著に表れたのが農林水産統計であって、今後様々な問題を引き起こしかねません。広く、調査実施部局等におかれては、国民に必要な統計を適切に作成していくために、調査の実施方法等について常に工夫を行いつつ、必要な統計資源の確保に向けて努力していただくようお願いいたします。

この数年間に、農林水産統計組織は大幅な人員縮小を余儀なくされ、農林水産政策に必要と考えられる統計ですら十分に作成できない状況になっていて、ましてや公共財としての統計の維持は危機的な状況にあります。また、農林水産統計調査は、他の統計調査に比べ、高い専門性が要求される調査でもあり、アウトソーシングも容易ではありません。農林水産統計の品質と精度維持を確保するため、これ以上の調査内容の削減や組織の弱体化に歯止めがかけられるべきと考えます。特に今回の農業経営統計や作物統計などの基幹統計については、今後も引き続き、求められる役割を果たしていくために、しっかりした対応が必要であると考えます。

以上、報告します。」

以上、報告の案ですが、御自由に御意見をいただけたらと思います。

納口専門委員 最初のパラグラフと、あともう 1 か所の「アウトソーシング」という言葉をそのままにするのですか。

舟岡部会長 ここは変更します。

納口専門委員 承知しました。

美添委員 変更してもかまいませんが、農林水産省が「アウトソーシング」と言っているのは、今回の郵送調査の導入以外も含めているのだったら、その意味で残してよいのかと思いますが、どうでしょうか。

農林水産省(鶴見統計企画課長) ここにつきましては農業経営統計調査だけでなくて、 農林水産統計一般にいっておりますので、先ほど述べました調査員調査も、そういう意味 では入ってまいります。

納口専門委員 「アウトソーシング」という言葉は、すごく分かりづらいです。調査員調査であるとか、先ほどの郵送調査、それから調査自体の本当にアウトソーシングという ものも含めて御検討するかと思うのですが、いかがですか。

出口委員 全く御指摘のとおりで、少なくとも調査員調査であれば、明確に書かれた方がよろしいかと思います。

舟岡部会長 このように修正しましょう。「総人件費改革に伴い農林水産統計職員が半減され、また、これに対応するため活用の促進を図った郵送回収等も調査の専門性の高さなどから十分な効果を上げておらず、このような体制では、調査の簡素化を行わざるを得ないことが背景でした。」ということでよろしいでしょうか。

(同意あり)

舟岡部会長 ほかにいかがでしょうか。

美添委員 これは部会長の報告ですから、お好きなように書いていただいていいように 思います。お任せいたします。

舟岡部会長 もとよりこの部会長報告は、部会審議で出された皆さんの意見を取り込む 形で報告を作成しておりますので、趣旨が違うとか、意見を追加してほしいということが あれば、この機会におっしゃっていただければと思います。

美添委員 趣旨に関しては、これでこの部会の議論は、ほぼ完全に反映されていると思いますので、文章表現をお考えいただくというのは、部会長に一任したいと思います。

舟岡部会長 先ほどの修正はするといたしまして、そのほかの点で、実は幾つかいろんなところから意見をいただいております。

組織問題について余り触れているつもりはないのですが、農林水産省の組織問題については、部会長報告とはいいながら、ここで触れるのは適当ではないのではないかという御指摘をいただいております。

それから、農林水産統計に組織の弱体化の厳しい状況、これは共通の課題で、「顕著に表れたのが農林水産統計」、こういう表現はいかがかとか等いただいておりますが、私は正確に伝えた方がいいのではないかと思います。

組織問題についても、「一方で、農林水産統計の現状の厳しさに対する大きな懸念や危機感、それと統計委員会における議論の必要性が指摘されました。」の「統計委員会における議論の必要性」も何か余計なことだという御意見もいただいておりますが、これは部会でいただいた意見をそのまま反映したものです。そのほか、組織について触れているのは、「組織の弱体化などの厳しい状況については、政府の統計機構に共通の課題であり、」ですが、これは既に基本計画でも、そのことに触れておりますので、特段問題はないかと思います。

「これが顕著に表れたのは農林水産統計」も客観的に考えれば、人員削減が半減以下に なっているということで、当然何の問題もないだろうと、私は理解しております。

次の「広く調査実施部局等」というところは、私は重要な意味を込めたところであります。本当に書きたいのは、調査実施を所管する各省庁におかれてはと書きたかったのですが、そこまで書くと書き過ぎだなと思い、「等」というところで、原課まで含めて必要な統計資源を確保していただきたいという趣旨です。

といいますのも、分散型の統計機構では各省予算の中で統計予算が割り振られますから、原課等がどれだけ統計情報についてのニーズを強く意識しているのか、その必要性が国民にとっても重要であるという認識に立てば、少ない予算の中で、統計の方に今まで以上に回してもらえる努力をしてほしいとの趣旨であります。

あくまでも部会長報告でありますので、最終的にその内容・表現については、私に御一任 させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

気づいた点等がありましたら、いつでもメール等で、事務局なり私宛にいただけたらと 思いますますのでよろしくお願いいたします。

本部会における、農業経営統計調査についての審議は、これで本日をもちまして終了といたします。

7月から3回にわたって、皆様に精力的に審議を行っていただいた結果につきましては、 本日の部会において答申案をまとめることができました。

部会長として皆様に御礼申し上げます。特に専門委員の皆様からは、それぞれ御専門の立場から答申案を成立するに当たり、非常に有益な御意見をいただきました。改めて御礼を申し上げます。

農業経営統計調査の諮問に対する答申の審議は、これで終了でありますが、残りの時間を利用して、農林水産統計全般について思っておられることがありましたら、御発言いただきたいと思います。

以前、「農林水産統計の再構築のポイント」という資料を出していただきましたが、あれはあくまでも行政の立場としての再構築を考えられています。今回、農業経営統計調査の審議の中で、国民が広く利用する統計として統計を作成するべきだという考え方を踏まえて、農林水産省は計画変更していただきました。

当然のことながら、農林水産統計の再構築についても、ユーザーの意見をある程度入れる形で再構築を考えていただきたいですし、いただけるものと理解しております。

この再構築の資料をもう一度目を通して思い起こしながら、御意見があったら、いただきたいと思います。

出口委員

国民経済計算の方で、現在ストック推計の方を、統計委員会の委員である野村委員が中心になってやられておりますので、今回の変更がストック推計の方にどう関係するかについて、これはまた別途の機会、野村委員と是非調整、情報交換をしていただきたい。

舟岡部会長 調査事項は全く変わってないです。

出口委員 変わっていない。ただ、ストック推計が入るので、変わっていないということも問題。

舟岡部会長 今回の計画変更は、標本数が縮小しただけで、類型の変更については、全 く行わないということです。

出口委員 従来のSNAについては全く問題ないというのは分かっているのですが。 舟岡部会長 元に戻していますので、何の問題もなくなったということです。

出口委員 分かりました。

舟岡部会長 ほかにいかがでしょうか。農林水産統計は、基幹統計としても結構な数があります。

内閣府(植松企画調査課長補佐) 内閣府から国民経済計算関係で発言をさせていただくと、農業経営統計調査につきましては、おかげさまで一応今回の計画につきましては、調査事項は変わらないということで、出口委員がおっしゃったストック統計、SNAの方ではストック統計で新たな試みといたしまして、育成資産の関係で推計方法を見直そうという動きもありますが、今回の調査計画はおかげさまで、調査事項は変わらないということで、影響は少ないと考えてはおります。

ただ、農林水産省の統計自体、縮小せざるを得ない状況があるということで、特に育成資産とか、あるいは今ストックの話ですけれども、フローの関係でも一部統計を使っているものもあります。この関係というのは、御相談させていただければというような状況でございます。

舟岡部会長 ほかにいかがでしょうか。

納口専門委員 今回、組織法人経営体の調査を縮小するのは、やはりおかしいのではないかという議論があったわけでが、今後の農業の担い手、農業はいろんなところから注目されていて担い手がこれから大きく変わっていく可能性もあると思いますが、今までの家族経営で高齢化でという認識の部分から、組織法人経営体あるいは企業が参入してくるというものがどのぐらいのウエイトに現状なっているのかという認識も含めて、調査方法、調査内容、包括的な調査のやり方についても、手取り足取りというところから、やはり自主的にどう協力してもらえるかというところに、考え方をシフトしていく必要があるのではないかと思っておりまして、行政が民間にどう関与するかというような大きな問題になっていくのかもしれませんけれども、少なくとも統計のとり方についてもきちんと議論が必要ではないかと今回改めて思いました。

本間専門委員 やはり統計の考え方として懸念するのは、行政目的のウエイトが非常に大きくなって、統計本来の、公共財的な性格といいますか、予算がないことや短期的に必要なものしかとらないということにシフトしていくことが懸念されます。もう少し統計を長期に見て考えていただきたいということです。

そのためには、今、納口専門委員が言われたような形で、これまでと違う形の統計のと

り方、あるいは自計をする場合、もっとやさしい方法で誰にでも誤解のないようなクエスチョネアー(調査票)の設計とかを検討して、専門的な知識を要しなければ、統計がとれないということではないような統計の方向というものを見つけていく必要があるのではないかと思います。

舟岡部会長 農業経営統計調査は、調査事項等も一般の用語に近づいてきて、今から十数年前ですと本当に特殊な、農業経営統計調査のための用語を散りばめていたのですが、随分そこは変わりましたが、まだ不十分な点は多々あるかと思いますので、是非御検討ください。

農林水産省の統計調査は、行政目的が主な役割として整備されたこともあるのでしょうが、どうしても国内的な観点から、統計調査の調査事項が設定されていたように思います。

公表ということでいいますと、農林水産省のホームページは非常にすぐれていまして、 他の省庁のホームページに比べますと、海外の統計などが容易に閲覧できるようになって います。

ただ、これからFTA(自由貿易協定)とかの交渉事が出てくるときに、必要な情報がないと明らかに交渉等でも不利になりますから、国内的な観点だけでなく、国際的な観点で各主要国、これから交渉しようとする国における統計情報と対応するような統計情報がないときには、何らかの形で国際的に開かれた形の統計情報を作成することも、今後の方向として必要と思います。

それでは、以上で閉会といたします。

ありがとうございました。